

## 令和3年度第2回バリアフリー推進協議会 議題について

### 報告第1号 特定事業計画の進捗状況等について【概要】資料1、資料2

米子市交通バリアフリー基本構想に掲げる特定事業について進捗状況等を確認するものです。

#### (1) 令和3年度 特定事業計画の進捗状況等について

公共交通事業者については、各事業者が研修等を実施したほか、西日本旅客鉄道が6車両を改良し、日ノ丸自動車が低床バスを2台購入されました。

道路特定事業者については、協議会現地点検結果箇所の改善のほか、歩道路面及び点字ブロック歩道内の段差の点検・改善等を実施されました。

警察については、違反駐車車両の取り締まりのほか、自転車利用者における指導取締及び広報啓発活動を実施されました。

#### (2) 令和4年度 特定事業計画の実施予定について

公共交通事業者については、各事業者が研修等を予定し、西日本旅客鉄道が3車両を改良予定、日ノ丸自動車が低床バス導入を予定されています。

道路特定事業者については、協議会点検結果箇所の改善、歩道路面及び点字ブロック歩道内の段差の点検・改善等を予定されています。

警察については、違反駐車車両の取り締まり、自転車利用者における指導取締及び広報啓発活動を予定されています。

#### (3) 現地点検調査後の整備状況または整備計画について（令和3年11月2日）

13件の要望に対し、2件が対応済、1件が対応予定、8件が検討、1件が見送り、1件が困難とされました。

#### (4) 現地点検調査後の整備状況または整備計画について（過年度分）

過年度の未整備分50件について、9件の整備又は対応が行われました。

### 報告第2号 前回協議会での意見と事務局の方針について

前回協議会の意見交換における、意見と事務局の方針について報告します。

#### (1) 現地点検時における、聴覚障がい者の体験、ロービジョン者の体験について

令和3年度の現地点検では、肢体障がい者の体験、視覚障がい者の体験を行ったところであるが、令和2年度は聴覚障がい者の体験も行っています。ロービジョン者の体験も含め、検討していきます。

(2) 精神障がい者、知的障がい者は、限られた人に対しては自分の意見を言えるが、協議会などの場ではあまり発言できない場合もあるので、バス利用について困っていることを聞く場を設けて欲しい。

障がいの種類を限定すること無く、相談を受けた際は、適宜交通政策課で意見について聞く場を設けたいと思います。

(3) 教育啓発特定事業の取り組みについて

学校により体験学習は異なりますが、車椅子による肢体障がい者体験や視覚障がい者体験等の体験学習を実施している学校があることを確認しています。

また、当協議会においても、心のバリアフリーを推進するため、令和2年度より現地点検時において学生による障がい者の体験を行っています。

(4) 道路や建物やまちづくりを視点とする協議の場について

当協議会は、米子市交通バリアフリー基本構想に基づく事業の評価、進捗の確認及び検討を行なう会としています。重点的整備地区は、JR米子駅の北側1km圏内を設定しているため、この区域内について協議することになりますが、重点的整備地区外についてのご意見等は、適宜、関係部署等に共有したいと思います。

### **議案第1号 協議会への加入について（鳥取盲ろう者友の会）**

前回協議会において、「鳥取盲ろう者友の会」の会員に米子市内の全盲ろうの方がおられないため、当会への加入は見送ることを回答したところですが、改めて弱視ろうの方へ加入して欲しい旨の提案があったため、加入の承諾について審議するものです。